

# 不燃・資源ごみを出す日

<b>不燃ごみ</b>	燃やせず、埋め立てるごみや複合素材のごみなどです。 割れた瓶、コップなどのガラス製品、電球、割れた蛍光管、茶碗、皿などの陶器類やホーロー製品	硬質プラスチック製品 (プラスチック容器外で使いもの) 小型家電製品や素材が複合して いて分けにくいもの (電子サイクル対象品やパソコンなどは除く。)	第1週	曜日
<b>空き缶・金属類</b>	さまざまな金属類が対象です。 ・ステール(金属)缶 ・なべ、やかん類(アルミ製も含む) ・お菓子、缶詰類の缶 ・針金類(針金ハンガー含む)	・はさみ、刀物類 紙袋などに包んで出してください。  スプレー缶・カセットボンベは、中身を使い切り、穴を開けずに、市民館等に設置してある専用の回収袋に入れてください。	第2・4週	
<b>空きビン</b>	清涼飲料水や酒類、調味料、化粧品などの、ガラス瓶が対象です。 ●中身を空にして、中をすすいで出してください。 ●割れたビン、ガラス製のコップ、皿、陶器類は <b>不燃ごみ</b> で出してください。	ガラス瓶	第1・3週	
<b>アルミ缶</b>	飲料用のアルミ缶のみが対象です。 ●中身を空にして、中をすすいで 量が多い場合は潰して出してください。 ●缶以外のアルミ製品・スチール缶は、 <b>空き缶・金属類</b> で出してください。	アルミ缶	第3・5週	
<b>プラス容器 (プラスチック製容器包装)</b>	食料品や日用品に使われているプラスチック・ビニール製の容器や包装が対象です。 ポリ袋、ラップ類 (レジ袋、果子の袋など)	・その他 ・発泡スチロール ・みかん、たまねぎなどのネット ・りんご、桃などの袋材 ・ボトル容器のプラスチック製のフタ	毎週	水曜日
<b>ペットボトル</b>	飲料用、酒類用、しょうゆ用などが対象です。 ●中身を空にして、中をすすいで 量が多い場合は潰して出してください。	ペットボトル	第週	
<b>紙容器 (紙製容器包装)</b>	食料品や日用品に使われている紙製の容器や包装が対象です。 紙箱類 (ティッシュ、雑誌などの箱)	紙袋類 (ライシヤ、プリンなどの台紙)	紙筒・カップ類 (アイスクリームの紙カップなど)	
<b>古紙類 (新聞、雑誌、段ボール、その他)</b>	新聞、雑誌、段ボール、その他(本など)が対象です。 新聞(チラシ含む) 段ボール 雑誌	その他 本・パンフレット、封筒、ハガキ等 量が少い場合、封筒にはまじめ として出してください。	第2・4週	

収集日の当日**朝8時**までに出してください。

燃えるごみと燃えないごみは  
正しく分けて出してください。

不法投棄を行うと拘禁刑又は罰金に  
処せられることがあります。

刈谷市・地区役員

3

(60×45)

燃えるごみと燃えないごみは

**正しく分けて  
出してください**

ごみの不法投棄をすると「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により拘禁刑、又は罰金に処せられることがあります。

刈谷市・地区役員

4

(60×45)

**燃やせるゴミは必ず市の  
指定袋で出してください**

(地区から指定された方以外は  
ここに出さないでください)

決められた日の朝8時までに出てください。  
指定袋はお近くの販売店でお買い求めくだ  
さい。

刈谷市・地区役員

決められた日に決められた袋で  
正しく分けて出して下さい。

指定回収袋のない人、  
ごみ出しのルール等、問い合わせは  
ごみ減量推進課(☎21-1705)へ。

刈谷市

6

(60×45)

燃えるごみの中に缶や  
ビンなどの燃えないごみ  
は絶対に入れないで下さい

刈谷市・地区役員

**不燃の指定袋は収集後  
その日のうちに家庭へ  
持ち帰りましょう**

**刈谷市・地区役員**

# 大変困ってます

ここへごみを出さないでください  
ごみは決められた場所へ出してください  
ルールとマナーを守りましょう

刈谷市・地区役員

**地域住民も大変迷惑しています**

**刈谷市のごみ出しルールを  
守ってください。**

**収集カレンダー、指定袋の  
問い合わせはごみ減量推進課  
(☎21-1705) へ**

**刈谷市・地区役員**

10

(60×45)

刈谷市のごみ出しルールを  
守ってください

地域住民も大変迷惑しています

収集カレンダー、指定袋の  
問い合わせは清掃センター  
(☎21-1705)へ

刈谷市・地区役員

**市外からのごみの  
持ち込みはご遠慮  
ください**

**地区委員**

土地の所有者の方へ

近隣住民が迷惑していますので  
自らの責任で清潔に保ってください。

(廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第5条 清掃の保持等)

土地又は建物の占有者(管理者)は、その占有し、又は管理する土地又は建物の清潔を保つように努めなければならない。

刈谷市・地区委員

この不燃物置き場は  
廃止しました

刈谷市・地区役員

ごみの不法投棄をすると  
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」  
により拘禁刑又は罰金に処せられることがあります

(第16条 投棄禁止)

何人も、みだりに廃棄物を捨ててはならない

(第25条 罰則)

第16条の規定に違反して、廃棄物を捨てた者は5年以下の拘禁刑  
若しくは千万円以下の罰金に処し、又はこれを併科する

15 (30×40)

# 不法投棄 禁 止

ごみを投棄すると、  
処罰されます。

刈 谷 市  
刈 谷 警 察 署

※この看板は再生ペットを100%使用しています。

ごみの不法投棄をすると「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により拘禁刑または罰金に処せられることがあります。不法投棄を見かけたら、ごみ減量推進課(21-1705)または刈谷警察署(22-0110)へご連絡ください。

刈谷市・刈谷警察署

Đỗ rác bất hợp pháp có thể bị phạt tù hoặc bị phạt tiền theo [ Luật vệ sinh và xử lý chất thải].

Nếu bạn thấy việc đỗ rác bất hợp pháp, xin hãy liên hệ với Bộ phận xúc tiến giảm thiểu rác (21-1705) hoặc Sở cảnh sát Kariya (22-0110).

Thành phố Kariya / Sở cảnh sát Kariya

月曜日	SEGUNDA-FEIRA
火曜日	TERÇA-FEIRA
水曜日	QUARTA-FEIRA
木曜日	QUINTA-FEIRA
金曜日	SEXTA-FEIRA
土曜日	SÁBADO
日曜日	DOMINGO

月曜日 Thứ 2

火曜日 Thứ 3

水曜日 Thứ 4

木曜日 Thứ 5

金曜日 Thứ 6

第2・4週 Tuần thứ 2 – tuần thứ 4

第1・3週 Tuần thứ 1 – tuần thứ 3

Please put your garbage out by 8 am on collection days. Take care to follow the rules for proper disposal.  
 Lixe o lixo antes das 8 horas da manhã do dia da coleta, obedecendo as regras de jogar o lixo.  
 请在收集日早8点之前丢弃。请遵守垃圾丢弃规定。

Empty Glass Bottles Garrafas de vidro 空 玻 璃 瓶	1 <sup>st</sup> and 3 <sup>rd</sup> 1 <sup>a</sup> e 3 <sup>a</sup> 第1·第3个	
Non-burnable Garbage Lixo não-incinerável 不 可 燃 垃 圾	1 <sup>st</sup> 1 <sup>a</sup> 第1个	
Empty Steel Cans and Metal Items Latas vazias e artigos de metal 空 金 属 罐 和 金 属 制 品	2 <sup>nd</sup> and 4 <sup>th</sup> 2 <sup>a</sup> e 4 <sup>a</sup> 第2·第4个	
Aluminum Cans Latas de alumínio 铝 制 易 拉 罐	3 <sup>rd</sup> and 5 <sup>th</sup> 3 <sup>a</sup> e 5 <sup>a</sup> 第3·第5个	
Plastic Bottles(PET) Garrafas PET 塑 料 饮 料 瓶		Wednesday Quarta-feira 星期三
Plastic Containers and Packaging Recipientes e embalagens de plástico 塑 料 制 容 器 及 包 装 材 料	EVERY TODA 每个	
Paper Containers and Packaging Recipientes e embalagens de papel 纸 制 容 器 及 包 装 材 料	1 <sup>st</sup> and 3 <sup>rd</sup> 1 <sup>a</sup> e 3 <sup>a</sup> 第1·第3个	
Recyclable Paper Artigos de papel 纸 类	2 <sup>nd</sup> and 4 <sup>th</sup> 2 <sup>a</sup> e 4 <sup>a</sup> 第2·第4个	

## Ngày vứt rác không đốt được – rác tái chế

Rác không đốt được		Tuần thứ 1	
Lon rỗng – rác kim loại		Tuần thứ 2 – tuần thứ 4	
Chai lọ rỗng		Tuần thứ 1 – tuần thứ 3	
Lon nhôm		Tuần thứ 3 – tuần thứ 5	
Hộp nhựa (bao bì hộp bằng nhựa)		Mỗi tuần	Thứ 4
Chai PET			
Hộp giấy (bao bì hộp bằng giấy)		Tuần thứ 1 – tuần thứ 3	
Các loại giấy cũ (báo, tạp chí, thùng carton)		Tuần thứ 2 – tuần thứ 4	

Cho đến 8 giờ sáng vào ngày thu gom rác xin hãy đem rác ra.

ここは燃やせるごみ  
だけを出す場所です

21

(45×20)

出すのは 曜日・曜日 当日の朝8時まで  
出せる人

ごみ置き場につき  
駐車はご遠慮ください

22

(45×20)

地区役員

この可燃物置き場は  
廃止しました  
地区委員

23  
(45×20)

この不燃物置き場は  
廃止しました  
地区役員

24  
(45×20)

25(20×45)

刈谷市

ペットボトルは燃やせるごみへ  
出さないでください。  
資源としてリサイクルしましょう。

26(20×45)

燃やせるごみは必ず市の  
指定袋で出してください

刈谷市・地区役員

28(20×45)

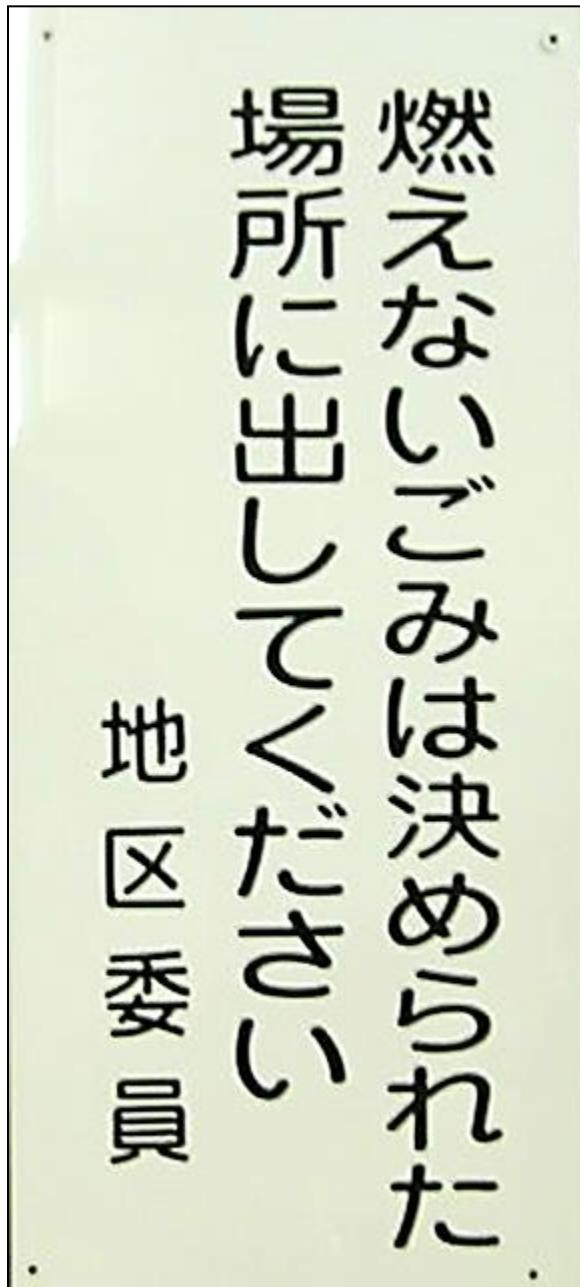
燃えるごみの中に缶やビンなど  
の燃えないごみは絶対入れない  
でください

地区委員

29(20×45)

不燃の指定袋は  
家庭へ持ち帰りましょ  
**地区役員**

30(20×45)



31(20×45)



32(20×45)

ここにごみを出しては  
いけません

地区役員

33(20×45)

ここに燃えるごみを  
出してはいけません

地区委員

34(20×45)

ここに燃えないごみを  
出してはいけません

地区委員

35(20×45)

ごみ置き場につき  
駐車はご遠慮ください

地区委員

36(20×45)

刈谷市・地区役員

紙類（新聞・雑誌・段ボール）は  
ここに出してはいけません

(30×40)

犬のフン禁止！



フンは必ず持ち帰りましょう

刈谷市

37(30×42)※A3サイズ

# 資源物持ち去り禁止!

この資源物は市民が  
刈谷市に出了したものです。

刈谷市及び刈谷市が委託した業者以外の  
者が無断で持ち去ることを禁止します。

刈谷市・地区役員